

発行所 秋田県北秋田郡 役場 44
秋田県北秋田郡 役場 44
合川町 役場 44
合川町 役場 44
合川町 役場 44

ダム(秋)の分水用途が焦点 上小阿仁村との経済懇談会

本町と上小阿仁村の経済交流を促進しようとする両町代表の経済懇談会が五月四日当町で開かれ、秋形ダムの建設、県道堂川合川、鷹巣線の強化などについて話し合った。

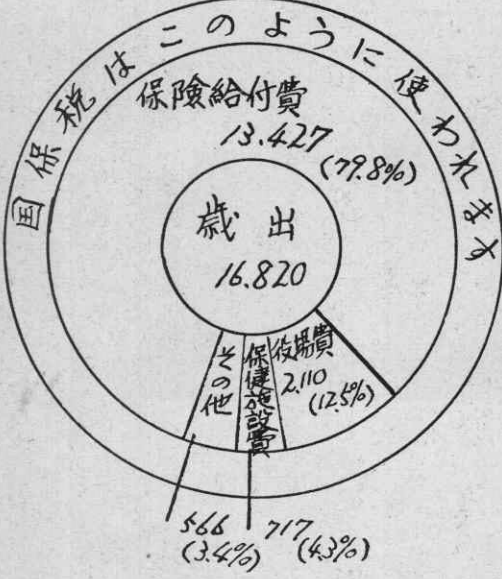
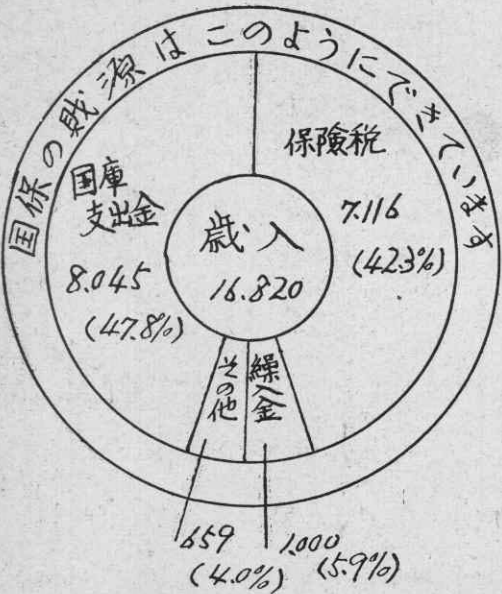
去る昭和三十三年九月、合川町と上小阿仁村との経済交流をさらに活発にし、秋形ダムの建設、県道堂川合川、鷹巣線の強化などについて話し合った。

多目的秋形ダムの建設

上小阿仁村側から洪水調節、電源開発を目的とした多目的秋形ダムが昭和三十三年から三十九年までの七年間、堰堤工事費十六億六千万円、発電工事費十億円

ことしの予算

国民健康保険特別会計



社会保障の一つである国民健康保険は、相互扶助のたてまへから医療の給付を目的として行なわれているものです。昭和36年度の予算をみると上のグラフができる。今年度から入歯や給食にも給付することになり、歳入歳出ともに13%ぐらゐ多くなっている。歳入では国庫支出金(国が負担する分)が約半分の47.8%、皆さんが納める保険税は42.3%である。この保険税は医療給付の拡大にともなう15%程度(一世帯平均500円)多くなる。歳出では、保険給付費(医療費)の負担する分がその8割をしめていることがわかります。

「手をつなぐ親の会」 社協 結成の準備を進める

町社会福祉協議会では、神の御恩を蒙る子供たちも、手をお互いの悩みを話し合ひ、専門の先生方との相談などから、恵れない子供たちを救う「手をつなぐ親の会」の結成準備を進めている。多くの精神薄弱児と云わ

三納税貯蓄組合が設立

木戸石、新田目部落にこのほだ次の三つの納税貯蓄組合が設立しました。これにより四十三組合、組合を通じて納税する人が七四三

委員長に木村氏 選挙管理委員会

町選挙管理委員会では、改選後にはじめての委員会を五月十九日午後一時から役員会議室で開き委員長の互選、公明選挙の進め方などを協議、同日午後三時散会した。

北分院に看護婦配置

町立合川病院では、北分院の診療体制を強化するに便があらため、去る四月二十八日、北分院に看護婦一人を配置し、北分院の運営を協議した。北分院はこれまで本院から出張診療があるまで午前中は看護婦といたない状態となっていたものである。

秋田国体成功の鍵と 県民運動のねらい

秋田国体県民運動の目標は、十月開催の国体行事にあらと、国体を契機に県民生活の改造を期することにある。国体は、文字どおり国内最大の行事であり、もろもろ本県にとっては世紀の大祭典である。

佐藤君が県から推薦 ヨーロッパ派遣候補者に

中央青少年問題協議会(総務府)が行なう青年海外派遣候補者に本町の佐藤祐一郎君(三三)大阪府立大卒、農業、東根田が県青少年問題協議会から推薦された。この海外派遣は、次代をになう青年に広く海外の事情を視察せしめ、青年の国際的視野を拡大するとともに国際親善を図るために行なっているもので、佐藤君は派遣第一希望ヨーロッパ(七月下旬から三ヶ月)第二希望東南アジア(九月下旬から二ヶ月)のもとに中央青少年問題協議会の最終選考をまつことになった。

委員長に 佐藤氏再選

町職員組合では新年度役員として次のとおり選出した。

町政メモ
5月4日 上小阿仁村と経済懇談会
6日 町職員組合大会
9日 西小中運動会
10日 南小中運動会
11日 防犯協議会
12日 秋田地方司法局長来町
13日 農協組合長協議会
14日 東、北小中運動会
17日 消防団長推せん会、東地区寿学級
18日 社協理事會、秋田国体推進委員協議会
19日 選挙管理委員会、民生委員会、社協評議員会
21日 町職員運動会
23日 大野咲関来町

入歯と給食にも適用

国保 四月から給付を拡大

ことしの四月からすべての国民に一律の健康保険が適用される医療保障体制がとれた。

現行の制度にはまだ多くの問題点があるが、国民健康保険事業も給付の内容を充実し、他の健康保険の水準まで引き上げることが計画され、四月から実施することになった。

本町でも、さあたる歯科の補綴(入歯)と、入院したときの給食にも適用の範囲を拡大し、患者負担の五割を給付することになった。

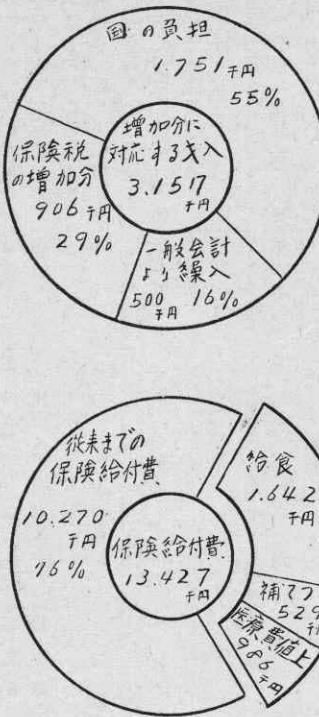
さらに十月からは、世帯主が結核性疾患、精神障害にかかった場合の患者負担五割を三割まで引下げられることになった。

一方、政府の通知により、医師会と政府との交渉によって、七月から医療費が十%値上げの見込みである。

こうした給付の範囲を拡大することによって、利用者が高まることも、医療費の値上げが町の財政負担を多くします。

もちろん国からの補助金も医療給付の額により、それぞれ相当に多くなるが、皆さんが負担する保険料も昨年度より十五%程度多くなります。昨年度の一世帯平均平均三十三百円が今年度は三十八百円となります。

今年度の国民健康保険の事業計画は別項ことしの予算で説明しているとおりです。



ことしの税金のこと

昭和三十六年度の町税について各税目ごとに詳しく説明します。

今年度の町税は、二千四百四十八万七千円、予算額の三五・四%を占めています。

町民税:

昨年度において所得割の税率引下げと扶養控除額の引き上げによって減税を実施しておりますが、農業所得標準が伸びていますので、税額の増減はあります。また給与所得、労務所得、不動産の一時所得が増えている。

昭和三十六年度の町税にいたるその分だけ多くなり、役場では税負担の均衡を得るためだけの資料を集めています。

固定資産税:

税率は百分の一・四で、前年度と変わりますが、今年度は評価基準年度になっており、評価額について土地は五%増、家屋は三%減に評価換えになります。従って、若千の税の増減がでてきます。

なお家屋は、新築、増築、使用料のなかに含まれて納税します。

税目	納期限	税率
町民税	一期 七月、二期 九月、三期 十一月、四期 一月	所得割 百分の一・四
固定資産税	七月、八月、九月、十月、十一月、十二月	百分の一・四
国民健康保険税	七月、八月、九月、十月、十一月、十二月	百分の一・四
国民健康保険税	七月、八月、九月、十月、十一月、十二月	百分の一・四
国民健康保険税	七月、八月、九月、十月、十一月、十二月	百分の一・四
国民健康保険税	七月、八月、九月、十月、十一月、十二月	百分の一・四
国民健康保険税	七月、八月、九月、十月、十一月、十二月	百分の一・四
国民健康保険税	七月、八月、九月、十月、十一月、十二月	百分の一・四
国民健康保険税	七月、八月、九月、十月、十一月、十二月	百分の一・四
国民健康保険税	七月、八月、九月、十月、十一月、十二月	百分の一・四

国体旗リレー

本町通過は九月下旬

十月八日から本町で開かれる第十六回国民体育大会の大会旗が県下各市町村をリレーされることになり、町では体育協会が中心と



田植の季節

ことしも田植が始まった。出来秋の祈りをこめられた緑したたる早苗が次ぎ次ぎと植えられて行く。

【写真=田植風景16日摩当にて】

地区代表に四人

春の赤コンテスト

県と秋田魁新報社共催の「春の赤コンテスト」が、鷹巣地区第二回大会は十日、鷹巣地区で行われ、県大会に出場する赤ちゃんが決まったが、このなかから町から参加した次の赤ちゃんはいっている。

▽三月生まれ「女」森岡由紀子(道城尚長女)

▽四月生まれ「男」小笠原正晴(美奈喜造二男)

▽未熟児をじょうぶに育てたおあさき「成田テル(二二、李岱)

慶弔だより

自 四月一日

出生 (五人)

島山等、道城、健三、長男、沢藤、木戸石、佐太郎、孫、細田政弘、李岱、友三、孫、松田仁美、三三、仁市、孫、死 (六人)

小林兵蔵、道城、本人、木村留吉、梅栄、本人、平川ツ子、李岱利兵衛、伊東敬一、杉山与助、三浦要吉、三木田、本人、松田メゴ、東根田、新悦母

農事告知板

この除草剤は、二四・D、MCPなどのホルモン型除草剤とことなり、接触型除草剤で温度による効果の差異が少なく、特にホルモン型除草剤では効果のないノビエなどに對しては、効果があらわれ、ヒエの休眠あけの種子及び芽に浸透し、発芽機能を害す。

ウキ草、コナギ、コッパ、イ、水ハコベ、キカシ草

家庭メモ

春から夏にかけて多くの病気があふれる。これは農繁期になって、労働が激しくなるので、どうしても大食になりがちになり、しかも食後の休養もとらずにまた働く。それが毎日連続するといった事情から胃腸が弱ってしまっている。

したがって栄養食をとり、また牛乳や卵を毎日のめば、疲れも減り、その分だけご飯の量も少なくなってくるという。

PCPの使い方

アオミドロ等に対する除草剤として、約二週間から効果がある。

また殺菌作用もあり、特に魚類に対する毒性が強いので取り扱いについては十分注意を要する。

使用基準

散布の時期 田植前四〜五日

十アール当成分散布量 水和剤 七百五〇〜一、〇〇〇g

稀釈及増量 水 七〇〜一立

散布方法 植代地後約六センチにたん水し、ふん霧器又は散霧器に均一に散布する。散霧後は約二週間(葉の有効期間)土壌のかくはんを行わずに四〜五日間落水をしないこと。

大野咲関が帰郷

23日役場を訪問

大相撲夏場所が新十両ながら十勝五敗の好成績をあげた大野咲関(伊勢ヶ浜部屋)が二十三日帰郷、同日午後役場を訪ね、島山町長、公務出張中であつたので、金田助役、柴田経済課長らと会談、二井町へ向つたといふと語っていた。

未納税金を整理しよう

五月は町役場の決算期であります。今年度は納税貯蓄組合が増え、納税に十分協力を得ましたが、まだ未納者が相当あります。財政課では各部に各個人にわたり徴収に当たっていますが、特に長期の未納者および高額未納者に対しては法の定めるところにより整理することになっております。

町勢の発展は町税の完納によって達成されます。年度末にあたり未納者のご協力を期待します。